選挙人名簿抄本閲覧申出書(政 申出者が公職の候補者等の場合

諏訪市選挙管理委員会委員長 殿

平成30年4月3日

<申請時必要書類>

●公職の候補者等の閲覧

①閲覧申出書、②候補者閲覧事項取扱者に関する申出書

③候補者となろうとする者であることを示す資料(現職であれば不要※)

※閲覧時には、写真付きの公的身分証(必須)と社員証を持参すること

申出者 氏名 諏訪 太郎 (印)

住所 諏訪市高島1234-5

(電話番号) 0266-52-4141

申出者が政党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

下記のとおり、政治活動(選挙運動を含む。)をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1	活動の内容	政治活動(選挙運動を含む。)	
2	閲覧事項の利 用の目的	(できる限り具体的に記載すること。) 例、総会の案内状送付のため	
3	閲覧者の氏名及び 住所	諏訪 三郎 諏訪市高島5432-1 ※閲覧する者の全員の氏名・住所を記載すること。 欄がなければ「別紙記載」とする。	
4	閲覧事項の管理の 方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。) 管理責任者 諏訪 太郎 管理方法等 事務所内の鍵のかかる金庫に保管し、5月1日までにシュレッダーにて廃棄。	
5	閲覧対象者の範囲	第1投票区〜第10投票区 各20件の合計160件	
6	閲覧者に関する 事項	(閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。) 閲覧者の諏訪三郎は諏訪太郎後援会の役職員(事務長)であり、申出者の指定する者である。	
申占	日出者が公職の候補者等であるとき		
	7 立候補しようと 7 する選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。) 候補者となろうとする公職の職名:諏訪市議会議員 現在就いている公職の職名:諏訪市議会議員	
		別添申出書のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を	
	8 医粗老圆覧事項	⊿ する □しない	
	8 取扱者の指定	閲覧事項を取扱う事ができるのは、申出者と閲覧者のみ。それ以外に取扱わせる場合は、するに図し、「候補者閲覧事項取扱者に関する申出書」を提出する。	
申占	出者が政党その他の 呼	女治団体であるとき 	
	9 政治団体閲覧事 項取扱者の範囲		
	40 Z 37 VI. L 0 + UI	別添申出書のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を	
	10 承認法人の申出	□する □しない	
	備考	(添付書類について記載すること。規則第3条の2第2項ただし書の規定により同項第2号ロに掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者〔少なくとも1人〕の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。) (閲覧希望日時について記載すること。) ※申出者が公職の現職にない場合、公職の候補者等となろうとする者であることを客観的に示す下記の資料の添付が必要です。 候補者を示す資料は、申出者の政治活動用が、29-・政治活動用立札・看板を掲示するための証票交付申請の写し・供託証明書の写し・政党その他の政治団体からの公認書等	

- 備考 1 この様式は、法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む。)のために 選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。
 - 2 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「その三」及び「その四」の様式に準ずるものとする。